

## iGYM パートナー加盟規約

本規約は、HANIL INTERNATIONAL（以下、「HANIL 社」）が販売提供する「iGYM SYSTEM」（以下、「本商品」）を子どもへの指導を主な目的とする事業に活用する iGYM パートナー制度（以下、「本制度」）への加盟希望者及び加盟者に適用される条件について規定するものです。また、本制度上で行われる取引に係る事務の取扱いについて、加盟希望者及び加盟者に適用される条件についても規定するものです。加盟者として本制度を利用するためには、本規約のほか、HANIL 社のプライバシーポリシー、ソーシャルメディアポリシー（以下すべて併せて「本規約等」といいます。）に同意する必要があり、加盟希望者は、これらに同意の上で、登録の申し込みを行い、又は本制度を利用します。

### 第1条 登録

1. 加盟希望者は、本制度の利用を希望する場合には、HANIL 社に対して登録の申し込みを行うものとします。この場合、加盟希望者が HANIL 社に対して提供する情報は、最新かつ正確なものである必要があります。
2. HANIL 社は、加盟希望者による前項の申し込みがあった場合には、HANIL 社所定の方法により審査を行い、登録を承認するか否かを決定します。なお、加盟希望者が、以下の各号のいずれかの場合に該当するときは、承認を行わないものとします。
  - (1) 活動実態のない法人又は団体である場合（新規開業の場合を除く）
  - (2) 加盟者の代表が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人である場合
  - (3) 本規約等に同意しない場合
  - (4) 自己及びその役員（取締役、執行役、執行役員、監査役、相談役、会長その他、名称の如何を問わず、経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます）である場合、又は反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している場合
  - (5) 過去に HANIL 社が提供する制度の利用規約違反等により、利用停止等の処分を受けている場合
  - (6) 登録内容に正確ではない情報又は虚偽の情報が含まれている場合
  - (7) HANIL 社の運営、制度提供若しくは他の加盟者を妨害する又はそれらに支障をきたす行為を行った場合やそのおそれがあると HANIL 社が合理的な理由に基づき判断した場合
  - (8) その他 HANIL 社が不適當であると合理的な理由に基づき判断する場合
3. 加盟希望者は、前項により登録を承認された場合には、以下の各号について表明及び保証をするものとします。

- (1) 特定商取引に関する法律（以下「特商法」といいます。）に定められた禁止行為に該当する行為を行っている者、又は直近 5 年間に同法による処分を受けている者でないこと。
- (2) 消費者契約法において消費者に取消権が発生する原因となる行為を行っている者、又は直近 5 年間に同法違反を理由とする敗訴判決を受けている者でないこと。
- (3) 特商法に定められた連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引、訪問販売又は電話勧誘販売を行っている者でないこと。但し、主として営業所での対面販売又は通信販売を行いつつ、訪問販売又は電話勧誘販売を従属的に行っている場合を除く。
- (4) 自己及びその役員が反社会的勢力に該当しないこと、及び反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

## 第 2 条 役割

HANIL 社は、以下の業務を取り扱います。

- (1) 本商品の販売及び本制度の運営
- (2) 本商品の販売及び本制度の運営に係るマーケティング施策
- (3) 本商品の保証・交換、及び商品配送にかかる取次業務
- (4) 本商品に関する顧客からの問い合わせ対応
- (5) 本商品及び本制度に関する加盟店からの問い合わせ対応
- (6) 本制度に関する加盟店審査・管理
- (7) 本制度の展開に係る企画、運営
- (8) 本制度利用についての加盟者支援・サポート
- (9) その他 HANIL 社が定めた業務

## 第 3 条 加盟者情報の登録

1. 加盟者は、本制度の加盟にあたって登録する情報（以下、「加盟者情報」）について、最新かつ正確な情報を登録しなければなりません。
2. 加盟者は、加盟者情報について、善良な管理者としての注意義務をもって管理するものとします。
3. 加盟者は、加盟者情報を第三者に利用させ、又は譲渡若しくは担保設定その他の処分をすることはできないものとします。
4. 加盟者が前 3 項の規定に違反したことにより、加盟者情報が第三者によって不正に利用され、加盟者に損害が生じた場合であっても、HANIL 社は、責任を負わないものとします。
5. 加盟者は、加盟者情報を変更した場合には、速やかに HANIL 社に対して届け出るものとします。

#### 第4条 加盟者情報の分離・統合

1. 加盟者は、HANIL 社の定める方法により、加盟者情報の分離を行い、加盟者に所属する第三者を新規加盟者（以下、「新規加盟者」）として登録することができます。これにより、加盟者の加盟者情報に変更が生じる場合には、速やかに HANIL 社に届け出なければなりません。本制度の利用で生じる責任について、加盟者情報の分離後は、新規加盟者の代表は加盟者の代表に求めることはできません。これに関連して加盟者または新規加盟者に損害が生じた場合には、HANIL 社は一切の責任を負わないものとします。
2. 加盟者は、HANIL 社の定める方法により、加盟者の認める第三者（以下、「統合者」）を両者合意のもと加盟者情報に統合することができます。これにより、加盟者の加盟者情報に変更が生じる場合には、速やかに HANIL 社に届け出なければなりません。また、統合者は速やかに本制度の解約を HANIL 社に届け出てください。本制度の利用で生じる責任について、加盟者情報の統合後は、加盟者の代表は統合者の代表に求めることはできません。これに関連して加盟者または統合者に損害が生じた場合には、HANIL 社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第5条 制度の利用

1. 加盟者は、以下の制度を利用できます。
  - (1) 購入した本商品の返品・交換（紛失を除く）
  - (2) 本商品の加盟者価格での購入
  - (3) 本商品の対面販売
  - (4) 本制度加盟について大衆への周知
  - (5) HANIL 社が提供するメディア媒体における紹介
  - (6) HANIL 社が認める顧客情報の利用
  - (7) HANIL 社が提供する加盟者向けサービスの利用
  - (8) HANIL 社が認める本商品に関するマーケティングへの
  - (9) その他 HANIL 社が別途協議して定めた事項
2. 加盟者は、加盟申請後、HANIL 社の承認をもって制度を利用することができます。
3. 加盟者は、加盟解約申請後、HANIL 社の承認を得た後は制度を利用することはできません。
4. 加盟者は、加盟解約後も自由に再加盟することが可能ですが、解約後 1 年は本制度の利用はできません。

#### 第6条 販売

1. 加盟者は、本商品を対面販売する場合に購入者等から問合せ等（苦情を含みます。以下同様とします。）があった場合、その問合せに必要な対応をしなければならないものとします。

2. 本制度を利用する場合の購入者への販売価格は、HANIL 社が別途求める場合を除き、加盟者任意の価格とします。
3. 加盟者は、本商品について、購入者から注文があった場合、商品の提供その他商品の販売に必要な事務を遅滞なく行うものとします。
4. 加盟者は、購入者が適切な保証を受けるための販売証明を購入者へ提供しなければなりません。また、HANIL 社が当該購入者の依頼に応じて保証等を行う場合、加盟者は当該販売に関する情報を HANIL 社へ提供しなければなりません。
5. 加盟者は、購入者との間で、商品販売に関する紛争が生じた場合には、当該購入者等との間で誠実に協議し、当該紛争を解決するよう努めるものとします。
6. HANIL 社は、加盟者と購入者その他の第三者との間の紛争について、加盟者の同意を得ることなく、当該購入者又は第三者に対し当該紛争に関する情報提供その他の援助を行うことができるものとします。
7. 加盟者と購入者の間の売買取引について、HANIL 社は、一切の責任を負いません。取引の対象の商品に瑕疵があった場合等には、加盟者は商品の返品又は交換に応じるなど、誠実に対応するものとします。その他、加盟者と購入者との間の取引に関する問題については、加盟者と購入者の間で解決するものとします。但し、HANIL 社の判断により HANIL 社も協議に入る場合があり、商品に製造上の瑕疵があった場合、加盟者が商品を購入者へ引き渡さない場合、その他 HANIL 社が本制度の適切な運営のために必要と認める場合には、HANIL 社は、当該売買契約を取り消すことができるものとし、加盟者はこれに同意します。

#### 第7条 制度手数料

1. 加盟者は、HANIL 社に対し、本制度の利用に係る対価として、加盟手数料その他所定の手数料（以下、「制度利用料」）を支払うものとします。
2. 加盟手数料は、加盟者の区分に応じて以下の通りに規定します。

加盟者の小学生以下の生徒数	加盟手数料（年額、税抜き）
30 名未満	10,000 円
30 名～99 名	30,000 円
100 名以上	50,000 円

3. 加盟社が公的機関あるいは福祉施設（公立・民間を問わない）である場合は、以下の通りに規定します。

加	加盟手数料（年額、税抜き）
公的機関・公立福祉施設	10,000 円
民間福祉施設（登録先が 4 件以下）	10,000 円
民間福祉施設（登録先が 5 件以上）	10,000 円+（1,000 円×登録件数）

4. 加盟者は、HANIL 社が発行する請求書に従い、支払い期日までに HANIL 社が指定す

る金融機関口座宛てに振り込む方法によるものとします。振込手数料は加盟者が負担するものとします。

5. 加盟手数料は、HANIL 社が求める場合を除き、入会后 1 年は無料といたします。
6. 加盟店は、加盟者の区分が変更となる場合には、速やかに HANIL 社へ届け出なければなりません。
7. 加盟者は、加盟手数料の支払いが請求期限を超える場合には、支払期日の翌日から支払済みに至るまで、年 5%（年 365 日日割計算）の割合による遅延損害金を支払うものとする。

#### 第 8 条 個人情報の取扱い

1. HANIL 社は、個人情報等を本制度の提供に必要な範囲及び HANIL 社のプライバシーポリシーで定められた目的の範囲で使用することができるものとします。
2. 加盟者は、本制度の利用の前に、プライバシーポリシーを必ず確認し、その内容に同意した上で、本制度を利用するものとします。
3. 加盟者は、本制度において、HANIL 社が指定する内容のプライバシーポリシーを公表するものとします。加盟者は、本制度を通じて取得した個人情報等を本制度の利用の範囲内においてのみ利用し、自ら公表したプライバシーポリシー及び個人情報保護法（適用されるガイドライン等も含みます。）に従って厳重に管理するものとします。

#### 第 9 条 禁止事項

加盟者は、本制度を利用する場合、以下の各号のいずれかに該当する行為、又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本制度の利用の全部または一部を第三者に譲ること
- (2) 本制度の利用を持って知り得た情報を第三者に無断で開示すること
- (3) 本制度について、実体のない取引や企画を行うこと
- (4) 法令上必要とされるにもかかわらず官公庁や自治体の許認可を得ずに取引や企画を行うこと
- (5) 第三者の著作権その他の権利を侵害する行為
- (6) 顧客または他の加盟者に損害を与え、名誉を傷つけること
- (7) 本商品や本制度に関する取引や企画において、他社製品の購入を誘導すること
- (8) 購入した本商品を故意に破損させること、悪意をもって返品・交換を求めること
- (9) 本商品をオンラインにより不特定多数に向けて販売すること
- (10) 本商品を HANIL 社の許可なく改良を加えて販売すること
- (11) 加盟解約後も本制度加盟について大衆へ周知を継続すること
- (12) 本制度利用の際に HANIL 社の承認なしに自社の広告を行うこと
- (13) 本制度を利用して得た顧客情報を、HANIL 社が認める内容以外に使用すること

#### (14) その他 HANIL 社が不適切と判断する行為

#### 第 10 条 損害賠償

1. 加盟者は、本規約等に違反した場合、当該違反に起因して HANIL 社に生じた一切の損害を賠償する責任を負うものとします。
2. HANIL 社は、本制度の提供の停止、終了又は変更、本契約の解除、本制度の利用によるデータの消失又は機器の故障その他の本制度に関連して加盟者が被った損害につき、かかる損害が HANIL 社の故意又は過失に起因する場合を除き、賠償する責任を負わないものとします。
3. HANIL 社が加盟者に対して損害賠償責任を負う場合においても、その責任は、HANIL 社の債務不履行又は不法行為により加盟者に生じた損害のうち現実に発生した直接かつ通常の損害額を上限とします。但し、HANIL 社の故意又は重過失に基づく場合を除きます。

#### 第 11 条 解約

1. 加盟者は、HANIL 社所定の手続を行うことにより、本契約を解約することができるものとします。但し、購入者との間で未完了の取引又はユーザー若しくは HANIL 社に対し未履行の義務等が残っている場合は本契約を解約することはできないものとします。
2. 解約の通知は、解約希望月の前月 10 日までに届け出ください（例：3 月末解約希望の場合、2 月 10 日までに HANIL 社へ届け出ること）。
3. 加盟期間が更新月以外の場合、加盟手数料を返金いたします。ただし、解約手数料として返金費用を 1 割を頂戴しますので、返金費用は「加盟手数料（年額）÷12 か月×（12 か月－解約月）×0.9」の計算式にて算出される金額となります。
4. 加盟期間は月ごととなりますので、日割りでの払い戻しはできません。

#### 第 12 条 制度の停止又は解除

1. HANIL 社は、加盟者が以下の各号のいずれかに該当した場合、又は該当することが合理的に疑われる場合は、事前の通知なしに、当該加盟者に対し、本制度の取扱いの全部又は一部の停止又は本契約の解除を行うことができるものとします。なお、HANIL 社は、加盟者が以下の各号のいずれにも該当しないことを確認するために、HANIL 社が必要と判断する調査を行うことができ、当該調査が完了するまで本制度の全部又は一部への利用停止等の措置をとることができます。
  - (1) 法令又は本規約等に違反し又はそのおそれがある場合
  - (2) 登録した情報が虚偽又は不正確な情報であった場合
  - (3) 本規約等により必要となる手続又は HANIL 社への連絡を行わなかった場合
  - (4) 重複して加盟者登録をしていた場合

- (5) 加盟者が債務超過、無資力、支払停止又は支払不能の状態に陥った場合その他信用状況が著しく悪化した場合
  - (6) 購入者や他の加盟者、第三者に不当に迷惑をかけた場合
  - (7) 登録した金融機関の口座に関し違法、不適切その他の問題があることが当該金融機関による指摘その他により判明した場合
  - (8) 第1条第2項各号のいずれかに該当する場合
  - (9) 加盟者が自ら又は第三者をして、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為、又は風評を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて、信用を毀損若しくは業務を妨害する行為をした場合
  - (10) その他 HANIL 社が加盟者として不適切であると判断した場合
2. HANIL 社は、前項に基づく利用停止等の措置を受けた加盟者に対し、将来にわたって HANIL 社が提供する制度の利用及びアクセスを禁止することができるものとします。
  3. HANIL 社は、第1項に基づく利用停止等の措置の時点で加盟者に支払うべき金銭等について、HANIL 社の判断により、その支払いを留保することができるものとします。

#### 第13条 届出事項の変更

1. 加盟者は、HANIL 社に届け出ている事項に変更が生じた場合には、直ちに HANIL 社所定の方法により、HANIL 社へ届け出るものとします。
2. 前項の届出がないために、HANIL 社からの通知又は送付書類、金銭の支払が延着し、又は到着しなかった場合には、通常到着すべきときに加盟者に到着したものとみなします。
3. HANIL 社は、加盟者が本条により HANIL 社に届出を行った事項に基づき、本制度の利用に必要な諸手続を、加盟者に代わって行うものとします。加盟者は、諸手続に必要な加盟者情報を HANIL 社が用いて諸手続きをすることにつき予め同意するものとします。特別な事情がある場合は、予め申し出てください。

#### 第14条 他の制度への遷移

加盟者が本制度を利用するにあたり、HANIL 社が委託する第三者が運営する他の制度・企画・システム等（以下「外部制度」といいます。）を利用する場合があります。加盟者は、予めこれに同意するものとし、本規約及び外部制度の利用規約等を遵守して、本制度及び外部制度を利用するものとします。なお、HANIL 社は、外部制度について保証しません。

#### 第15条 本制度の中断・終了及び変更

1. HANIL 社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、加盟者に事前に通知することなく一時的に本制度の全部又は一部を中断する事ができるものとします。
  - (1) サーバー、通信回線、その他の設備の故障、障害の発生又はその他の理由により

本制度の提供ができなくなった場合

(2) 火災、停電、地震、噴火、洪水、津波等の天災により本制度の提供ができなくなった場合

(3) 戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議等その他不可抗力により本制度の提供ができなくなった場合

(4) 法令又はこれに基づく措置により本制度の提供ができなくなった場合

(5) 本商品の販売を終了する場合

(6) その他運用上又は技術上、HANIL 社が必要と判断した場合

2. HANIL 社は、適用法令に定める手続に従うことにより、任意の理由により、本制度の全部又は一部を終了及び変更できるものとします。本制度を終了する場合には、HANIL 社が適当と判断する方法で、可能な限り事前に加盟者にその旨を通知し、または公表するものとします。

#### 第 16 条 知的財産権及びメディアコンテンツ

1. 本制度を構成するすべての素材に関する権利は、HANIL 社又は当該権利を有する第三者に帰属しています。加盟者は、本制度のすべての素材に関して、一切の権利を取得することはないものとし、権利者の許可なく、所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティ権等、コンテンツ素材に関する権利を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。本規約に基づく本制度の利用の許諾は、本制度に関する弊社又は当該権利を有する第三者の権利の使用許諾を意味するものではありません。
2. 加盟者により本制度上に投稿された写真、動画、情報等に関しては、本制度の宣伝、運営、研究開発及び発表等を目的として、HANIL 社及び HANIL 社の指定する者が自由に利用できるものとします。
3. 加盟者が本制度に関連して発信又は掲載したメディア情報（以下「コンテンツ」といいます。）に関する一切の責任は、当該加盟者が負うものとし、HANIL 社は、その内容、品質、正確性、信憑性、適法性、最新性、有用性等について、確認いたしません。また、HANIL 社は、それらに関して保証しないものとします。
4. HANIL 社は、加盟者が本規約に違反又は本規約の精神に照らして不適切な行為を行ったと HANIL 社が判断した場合、当該加盟者が掲載したあらゆるコンテンツを、事前の通知なしに変更及び削除できるものとします。

#### 第 17 条 加盟者の責任及び接続環境等

本制度の提供を受けるために必要な会場、コンピューター、スマートフォンその他の機器、ソフトウェア、通信回線その他の通信環境等は、加盟者の費用と責任において準備し維持するものとします。また、その会場・機器・ソフトウェア・通信環境等の設置や利用に係る契約についても、加盟者の費用と責任で行っていただく必要があります。HANIL 社は、本制

度が加盟者に準備する環境に適合することを保証するものではありません。

#### 第 18 条 非保証及び免責

1. HANIL 社は、本制度の内容、品質及び水準並びに本制度の安定的な提供、本制度の利用に伴う結果等については、保証しません。
2. 本制度提供における、不正確、不適切又は不明瞭な内容、表現、行為等により、加盟者及び第三者に対して損害が生じた場合、HANIL 社は、当該損害について責任を負わないものとします。

#### 第 19 条 定めのない事項等

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、HANIL 社及び加盟者は信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

#### 第 20 条 規約の変更

HANIL 社は、必要に応じ、本規約の内容をいつでも変更できるものとします。本規約の変更後に、加盟者が本制度を取扱った場合には、加盟者は、本規約の変更に同意をしたものとみなされます。HANIL 社は、本規約の変更により加盟者に生じたすべての損害について、HANIL 社に故意又は過失がある場合を除き、責任を負いません。なお、本規約の変更に同意しない加盟者は、本制度の利用を停止し解約手続きを行ってください。

#### 第 21 条 準拠法及び裁判管轄

1. 本規約は、日本法に基づき解釈されるものとします。
2. 加盟者と HANIL 社との間で生じた紛争は、その内容に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和 4 年 8 月 1 日制定